

第 1 号議案

那須塩原都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

令和 8（2026）年 7 月 27 日

栃木県都市計画審議会会長

都政第 25-2 号

令和 8（2026）年 7 月 3 日

栃木県都市計画審議会会長 様

栃木県知事 福 田 富 一

那須塩原都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、次のように審議会に付議します。

計画書

那須塩原都市計画道路の変更（栃木県決定）

都市計画道路中 3・3・2 号黒磯那須北線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・2	黒磯那須北線	那須塩原市黒磯字白崖	那須塩原市上中野字街道西	那須塩原市上厚崎字五輪	約 8,560m	地表式	4車線	25m	幹線街路と平面交差 7 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

那須塩原市の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、本案のように変更するものである。

位置図

那須塩原都市計画道路の変更

